

平成19年第2回定例
夕張市議会会議録
平成19年6月27日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 一般質問

◎出席議員(9名)

高間澄子君
伝里雅之君
島田達彦君
角田浩晃君
加藤喜和君
正木邦明君
高橋一太君
新山純一君
山本勝昭君

◎欠席議員(なし)

午前10時30分 開議

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成19年第2回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は9名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤倉 肇 君
教育委員会委員長

千葉 明正 君

選挙管理委員会委員長

板谷 努 君

農業委員会会長

高城 潤一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽柴 和寛 君

理事 金家 明宏 君

総務課長 天野 隆明 君

地域再生課長 畑山 栄介 君

地域再生課主幹 朝日 敏光 君

同 松村 俊哉 君

同 千葉 敬司 君

税財課長 熊谷 禎子 君

建設課長兼区画整理事業推進室長

細川 孝司 君

建設課主任技師 佐藤 紀美夫 君

同 熊谷 修 君

上下水道課長 小林 正典 君

上下水道課主任技師

阿部 淳 君

市民課長 寺江 和俊 君

南支所長 上木 和正 君

福祉課長兼福祉事務所長

秋葉 政博 君

福祉課主幹兼地域包括支援センター長

及川 憲仁 君

養護老人ホーム所長

池田 伸 君

出納室長 四方 淳生 君

消防本部消防次長

鷲見英夫君

同管理課長

田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 氏家孝治君

教育長 小林信男君

学校教育課長 石原秀二君

社会教育課長 三浦護君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天野隆明君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

総務係長 大島琢美君

書記 飯田美恵君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は島田議員、伝里議員であります。

それでは島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君 通告に従い一般質問をいたします。財政再建計画により、各種補助金等の減額廃止、また施設の休廃止や事業の見直し、市職員の半減等、厳しい状況下で市民も今までのように行政に多くを期待できないことは概ね理解していると思います。そんな中で地域住民と行政の連携、協働が大切なこ

とを踏まえ2件についてお尋ねします。

1件目は、地区担当員制度についてお伺いいたします。

市の連絡所廃止に伴う住民サービスの低下を補完するために、本年4月から実施されております。既に2ヶ月を経過し、利用状況をどのように把握しているのか。また、この制度についての市民周知は4月の市の広報で1回示されたのみであり、その後は何の具体的取り組みがなされていないと思われまます。また、この制度の対象者が、ひとりでの外出が困難、あるいは交通の便により市役所、または南支所まで長時間を要する高齢者及び体が不自由な方を対象とするなど、あまりにも対象者の枠が狭く、利用者不在の制度としか思えません。

連絡所は、誰でも利用できる施設でありました。早急に対応しなければならない内容のもと、時間をかけてもいいものに区別して、利用者の枠を広げていただきたいと思ひます。

このことにつきまして、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉肇君 島田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、地区担当員制度についてであります。財政再建を図る上で、職員数の大幅な減少などから、平成19年度より各連絡所を廃止いたしました。これに伴い、大きく影響を受ける体の不自由な方などの利便性を確保するために、通常業務とは別に、住民票や納税証明書などを宅配サービスするとともに、その利用に際し職員が相談に応じる制度であります。その利用度は、現在のところは1件もありません。本年4月の広報で、お知らせしているところでありますが、今後、引き続き広報などにより制度の活用を図られるよう努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

●議長 加藤喜和君 再質問ありますか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 市長、広報を活用するということもございましたが、各町内会の会長さんですとか各地区には民生委員の方もおられるということで、広報ですともう7月の広報にはもう間に合いませんよね。そういうことも踏まえまして、周知をお願いしたいと思います。

あと、対象者につきまして高齢者、体の不自由な方と範囲が抽象的である部分がございます。対応した職員によって、対応が分かれるという可能性もございます。そういうことに対して、利用者の対応に対するマニュアルなどは作られているのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 1点目の周知の部分は、要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、2点目のほうについて。市長。

●市長 藤倉 肇君 只今の地区担当員制度につきましては、私も非常に関心を深く持っているところであり、只今申し上げました体の不自由な方々にとりましても、その利便性をなんとか確保するためにも、この件につきましてはさらに私もこの内容、それから今後のあるべき姿をいろいろと研究、またはですね、この内容を熟知して対応を取りたいと思いますが、総務課の方から補足説明をさせます。

●議長 加藤喜和君 総務課長。

●総務課長 天野隆明君 宅配サービスの対応手順なんですけど、マニュアルは用意しております。必要とされる方は、市役所の方の担当の方に電話をしていただいて、申請手続きをしていただくと。うちで指定した職員が担当した、申請されたお宅に行つて委任状を取つて、その手続きを取るようになっております。

以上です。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 利用者側に対するマニュアルじゃなくて、職員が利用者に対するマニュアルということで、ご質問いたしました。

●議長 加藤喜和君 総務課長。

●総務課長 天野隆明君 あくまでも市の方であつて、本人から申し出があつた場合、それに対応するマニュアルはあります。その際に、いろんな相談があつた場合、それを受けて、それをまた後日本人の方に相談内容について対応するという形をとつています。

●議長 加藤喜和君 よろしいですね。理事者よろしいですか。若干休憩いたします。

午前 10時40分 休憩

午前 10時42分 再開

●議長 加藤喜和君 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは再答弁、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 島田議員の地区担当員制度のご質問ですけれども、現状におきまして地区担当員は職員が担当することになりますけれども、現状ですね、やはりちょっといろいろな問題も内在しております、例えば職員の居住地、こういった偏在があるということ。それから、やはり現在3月の大量退職によりましてですね、市の職員が半減しているという状況の中で、まだですね具体的には地区担当員を各職員に割り当てる、いわゆるリストですよ。職員がどこの地区を受け持つ、ということまで、そのところまでは現状としてはまだ至っていないんですよ。それで、ここは至っていないと言いましてもですね、実際に制度は動いていますんで、実際の利用実態はありませんが、これがですねもし、この制度については周知させていただいているんですけども、そういう現状を連絡所がなくなって大きな影響が出るだろうと言われる、いわゆる体の不自由な方とか高齢者とかというような、南支所あたりまで来る交通の便が悪いとかですね、大きく影響を受ける方を限つて対象とする制度でありまして、この辺については、これからも制度については周知をさせていただきたいと思っておりますけれども、現状として、

市の職員のマニュアルというのはまだ持っておりません。ただ利用があればですね、その時点でそれぞれ相談がなされれば、それはきちっと受けて対応してまいりたいと思います。いずれにしても、この制度まだ始まったばかりで、また職員の方もですね、制度の部分は承知はしているんですけども具体的にはまだ動いていませんので、実際に利用があればですね、これからですね、やっぱりいろんな制度の中身もよく研究なり、検証しながらこの制度について活用していけるようにですね、市の職員としても、市の方としても対応をきちっとしていきたいと思っていますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 それでは次の質問に移ってください。

●島田達彦君 2 件目ですが、行政サービスについて3点ご質問いたします。

1 点目は、公共施設、市道周辺の草刈りについてであります。本年は、市外より多くの方々が本市を訪れると思われれます。観光都市夕張としてこの景観は、ふさわしくない状況にあると考えます。市内の状況を見て回りましたが、それぞれの地域で個人、あるいは町内会の取り組みなどで草刈りを行っているところもあります。またボランティアで草刈りをしようという動きもあります。市として草刈りの計画があるのか。あるのであれば、その時期、範囲を早くに示し、手の回らないところは地域に協力を依頼するなど市民と行政の連携を図ることが大切と考えます。これも情報公開のひとつのあり方と私は考えます。

2 点目は、冬期の除排雪についてお尋ねします。準備段階にあると思われれますが、19 年度の除排雪は18 年度と同様の体制で行われるのか、計画ができていたのであればお聞きいたします。

3 点目は、上記2 点の質問の中で、それぞれご回答いただけたと思いますので、取り下げをいたします。

●議長 加藤喜和君 島田議員、取り下げですか。

答弁はいらないということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、市長答弁。

3 番目については、1、2 番目の段階で報告があればしていただいて、3 番目の項目については、これらの市民周知についてはという要旨については取り下げるといことです。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 行政サービスについての質問にお答えいたします。

第1 点目の、市道、市有地の草刈りをどのような範囲で考えているのかとのご質問でだろうと思しますので、お答えします。昨年まで、市道、市有地の草刈りについては、その多くをシルバー人材センターに委託して実施してきたところですが、ご承知のとおり再建計画の中での予算削減などにより、昨年と同様な草刈りは困難な状態にあります。このような中で、市が実施できる部分というのは制限されてまいりますが、特に交通安全上必要と判断される、例えば交差点、カーブなどの見通しの悪い箇所については、市が優先的に実施し、交通安全の確保に努めてまいります。なお、実施時期については、6 月中旬から9 月にかけて実施することを考えております。

以上。

失礼しました。次に除排雪の体制について、どのように取り組もうとしているのかの、ご質問に答えます。

財政再建計画の策定において、除雪費についても見直しを行い、持続可能な除雪の基準として、昨年、早朝除雪の出動基準を15cmといたしました。また、排雪につきましても、商店街・住宅などが接続している地域で、堆雪スペースのない市街線を原則として実施してまいりました。今年度も昨年と同様の基準を維持し、市民生活に支障が来さないよう、交通の確保を守ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で島田議員の質問を終わります。

次に伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 伝里雅之です。通告に基づき順次質問してまいります。

まず、初めに1件目の質問をいたします。

前市長が財政再建団体入りを表明してちょうど1年が過ぎました。法の下での財政再建を進めるため市長に立候補し、多くの市民の負託を受け市長になって2ヶ月たちました。再建計画はご自分で立てたものではないといいながらも、市政を進める上ではここはもっと良くできるとか、財政再建を進める上で何か障害があるとお考えですか。前議会が議決し市民も認めた再建計画ですが、新しい夕張市長として、この再建計画をどのように受け止め、今後どのように進めていくおつもりかお考えを伺います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の財政再建計画の質問に対しましてお答えいたします。

申すまでもなく、財政再建計画は、当市が抱える多額の赤字を解消するため、地方財政再建促進特別措置法に基づきまして策定したものであります。再建期間は18年間の長きにわたるものであります。この計画は、これまでの不適正な財政運営に対する深い反省の上に立ちまして、これを改めるため、市民への説明や市議会の議決を経て、国の同意を得たものであります。私としましても、再建計画を重く受け止め、計画に基づき多額の債務を確実に返済し、少しでも早く赤字を解消していかなくてはならないと思っているところです。財政再建計画を着実に履行していくため、情報公開を徹底し、市民の理解と協力を得ながら、不転の決意で取り組んでいきたいと思っております。また、前任者というお言葉が議員の方から出ましたが、私は今回の財政再建計画は伝里議員もおっしゃったとおり、市と議会と市民が作成したものであり、それを国が認めたといふう

に理解しております。従いまして、前任後任問わず、この路線を重視して維持していきたいと考えております。

以上です。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 市長の決意はよくわかりました。しかしながら、今市民は既に不満を持って、再建計画には不満を持っているという声が大きいです。少しでも早く、18年間の期間を短くしたい。でも、そのために自分達の生活が守られないのは、やはり耐えられないという意見が多いです。日本国民としての権利が履行できるような変更なり、その辺を良く考えていただいて、再建計画を調整していただいて、私もですね議員として再建計画に基づいて頑張っていきたいと思っておりますが、少しずつでも調整して市民のために、市民の生活が守られるようお願いしたいと思っております。

これは意見として申し上げておきます。

●議長 加藤喜和君 意見要望といたします。

それでは次に進んでください。

●伝里雅之君 2件目の質問をいたします。

民間出身の新市長になり、市民にとって藤倉市長が示すこれからのまちづくりの未来像は非常に関心が高く、夕張で生きていくための大きな指針になっていくと思っております。そこで市長の所信表明の中で、市民との協働による夕張再生に向けたビジョンを創りあげて実践するとありますが、具体的にいつ頃にそのビジョンを市民に向け発表する計画ですか。お伺いいたします。

また、債務が増大する中、市職員の危機意識が乏しく経営感覚に欠ける面があったことも要因のひとつとしております。どういう点で市職員に経営感覚は必要と思っておりますか。また、これから市職員の意識改革と、さらなる資質向上に努めるとありますが、具体的にどのようなことをお考えですか。意識改革も資質向上も大切なファクターとは思っております。しかし今、職員は100時間から120時間の残業をし、土

曜、日曜も出勤して頑張っています。労働基準法、地方公務員法に抵触するような労働環境で、月に約5千円、3時間程度の残業代で働いています。いわばサービス残業と言っていい中で、今、人員はいきなり半分になり大変厳しい状況で仕事をし、精力的に働いているのは、市長も認識していると思います。目標のある中の仕事は頑張れますが、いつまでたってもビジョンの见えない中の過酷な労働は職員の士気を低下させ、疲弊させるだけです。このままでは退職者が増え人事破たんが起きることは必至です。ただでさえ住民サービスの低下が心配される中、これ以上の職員の減少が起きたときに市民生活にどのような影響があるか想像もできません。職員の士気を上げるために行政機構などの改革をして、夕張市民でもある市職員の生活を守り、ひいては市民の行政サービスを低下させないことが早急であると考えますが、市長はどのようにお考えですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問にお答えいたします。

まず最初に所信表明の内容について、私は夕張再生のビジョンを掲げるということを言っておりますが、この地域の様々な課題に対して、取り組むべき目標、目指す姿が、私はビジョンという言葉で掲げております。すなわち、ビジョンとは夕張市が抱えている問題に対してどう取り組んでいくのか、どういう姿を目指すのかということであり、私は、市民の生活が、生き生きとした生活を送ることができる。また、将来を担う子供たちが、未来に希望を持てるまちづくり、これを進めるために夕張再生に向けたビジョン、いわゆる取り組むべき目標、それから目指す姿を掲げて作っていきたくて考えております。

また、作り上げたビジョンを実現するため、具体的な方法や、行政と市民がそれを達成するために何をなすべきかを考え、役割分担を明確にして、実践していくことが大事だと考えております。

先に、ゆうばり再生市民会議を立ち上げたとき

ろであります。こうした取り組みをいろいろ積み重ねることなど、新生夕張の実現に向けて、一步一步進めてまいりたいと思います。

具体的なビジョンについては、行動を伴いながら、いろいろな計画を着実に進めているところであります。

次に質問のありました、市職員の意識改革と資質向上と、もうひとつ今、労働条件のこともございましたが、これについて今私の考えているところを申し上げます。まず、市職員の意識改革につきましては、これは意識を変えるということは議員もご存知のように、大変な難しいことでありますが、またなおかつ重要なことであります。ですからこの意識改革は、まず職員一人ひとりが、公僕として市民のために自分は仕事をするんだという自覚を持つことが、何よりも大切であると思います。単なる合言葉だけではなくて、具体的な意識改革を掲げて改革を進めていきたい。その対策を今、構築中であります。それから、ちょっと答弁から外れますが、伝里議員が今申された市職員の待遇と伺いますか、労働条件であります。全く議員がおっしゃるとおりにも私も認識しております。従いまして、このことにつきましては組織を変えたり、人事を変えたり、業務内容を変え、適材適所で効率ある、そういう市の業務といいますか行政運営をしていきたい。またさらには今、夕張金曜未来塾という塾を掲げておまして、職員が毎週金曜日、いろんな面で自己研鑽のための勉強をしております。そういうことを通しまして、吏員の資質にあった配置転換、または職員の能力や、実績を重視する評価システムの導入もしていきたい。しかし、このシステムの導入は既に北海道庁の方でも計画されていますので、その方向を見ながら夕張としても評価システムを入れていきたい。いずれにしても今現在、夕張市の職員が大変な立場にあるということ、これは私は強く認識しております。

それから最後になりますけれども、財政計画を実行しながらですね、大枠にしながら、議員がおっしゃったように全くそのとおりに100%ではなくて、い

ろいろな起こってくる問題につきまして、計画は計画として追及していきながら、道や国に対して状況を説明し、協力を得るものは得ていきたい。今現在もそういうことをやっております。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 ビジョンにかかわることはわかります。が、今市民が求めているのは、いつ頃市長の未来像を見せてくれるのか、そういうことだと思います。具体的にというのは期間を切って、全部でなくてもいいです。この部分は今こうです、こうできましたという未来像をぜひ見せていただきたい。それを今市民が望んでいます。というところで今約束、いつ頃までにとこのを約束していただけないか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 非常に答弁しづらいご質問でございますが、今言いましたように夕張の未来像というのはですね、今言いました、夕張の市民が生き生きと暮らしていけるそういう姿、子ども達が未来に夢を持てる姿、そういう姿をビジョンとして考え、それを実現していこう。それをいつまで、子ども達が未来に希望を持てる姿はいつなんだ、それから生き生きとした市民生活はいつできるんだ。これは努力もいたしますが、期間を限定してこうするという事は非常に難しい問題ですので、日々この実現に向けてもろもろの施策を打ちながら、実現に向けて努力していくというご回答を只今申し上げる以外、今現在期限を切るということは非常に難しいことでございます。ご理解いただきたいと思ます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 あの正確な未来像を見せろというのじゃなくて、こういう方向なんです、それさえもまだ出てないんです。いや、生き生きとしたとか、子ども達のと、わかります、その方向性を見せていただきたい。それと、その機構改革などによって市の職員の負担を少しでも少なくする、これも早く、

一日も早くやってください。

●議長 加藤喜和君 要望ですか。

〔「要望です」と呼ぶ者あり〕

要望ですね。要望といたします。

では次に進んで下さい。

●伝里雅之君 3件目の質問をいたします。

夕張では65歳以上のお年寄りが40%を超えています。5月末の統計では41.79%になっているといたします。よく言われますが、夕張は高齢化率では日本の先進地です。日本のこれからの姿が夕張にあるとあってよいでしょう。これからさらに高齢化が進むこととなります。夕張のお年寄りは元気な方が多く、健康的に社会参加する方もたくさんいらっしゃいます。それが日本どころか、世界に発信できるモデルケースになり得ます。しかし、残念ながら現在でも孤独死が多くあり、また突然の認知症も当然考えられます。その場合、独居老人では介護認定を申請できないことなど、これからも予想もできない事案が起きることも考えられます。実際、介護保険の意味を理解していないお年寄りもいらっしゃると思います。市長は先般、高齢者の生活状況を把握するとおっしゃっていましたが、各地域の高齢者に対する取り組みなどの動きも情報収集していかなければ、正しい高齢化対策が見えてこないと思います。一部の地区ボランティアによる実験的取り組みを行政として応援していくのか。いわゆる、地域力を落とさないような具体策を考えているか市長の考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 独居老人の今後のケアについてのご質問と受け取ります。

本市における高齢者人口は、只今伝里議員もお話しされたように5月末で5,221人おられます。高齢化率は道内で最も高く、約42%となっております。また、そのうち単身の方は1,628人おられます。独居老人対策としては、今現在火災報知器を備えた緊急通報システムの活用や社会福祉協議会が実施する福祉訪問などの安全確保のためのサービスを実施して

おります。また相談窓口の充実として、市の地域包括支援センターに保健師などの専門職を配置し、相談体制の整備を図っているところでございます。高齢者の皆様が、日常の生活の中で常に地域と関わりを持つことが重要であることから、今後も民生児童委員や社会福祉関係機関、団体と連携を図り、高齢者の皆様が地域の関わりを持てるよう努めてまいりたいと思っております。

次に介護施設などの連携による支援の体制づくりであります。現在市内に介護保険施設は2箇所あり、そのほかグループホームは3箇所、通所リハビリステーションが1箇所、通所介護が2箇所あります。それぞれの地域に根ざした事業が展開されているところであります。また、市も含め介護保険で指定された相談機関として6箇所の委託介護支援事業所があり、公的なサービスのみならず、ボランティアなども取り入れた介護サービスを提供することになっております。これらを軸として、今後も介護施設専門委員の連携を強化しながら高齢者の実情にあった介護施設の環境を図り努めてまいりたいと思っております。

補足を福祉課のほうからしてもらいます。

はい、福祉課。

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 緊急通報システムの利用数ですけれども、現在65歳以上の単身の世帯、これは周囲にですね世話をすることのない世帯に対しまして、184世帯に対しまして設置しております。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、伝里議員。

●伝里雅之君 市としての取り組みはよくわかりました。

しかしですね、まだまだ大きな割組みっていうか、もうちょっと細かくお年寄りに目の届くような取り組みが必要だと思います。そのためにはですね、市長が日頃おっしゃっている市民の行政参加ということがありますが、それは地域の力です。各地域が

ひとつになってお年寄りも見、子どもも見。その中で、どんどん行政参加に対する目が変わってくる。そのためには拠点になる施設が必要になってきます、各地域に。そのための社協なり、その他の取り組みが必要不可欠になってくると思いますが、そういう拠点になる場所ですね、施設を作ってください、新たに作るのではないんですが、そういう組織を作って、その場所の使用料や水道料の緩和、別にお金を出せという訳じゃないんです。少し水道料を見てくれと、そういうことがないとなかなか拠点作りは難しいと思います。ぜひですね、包括支援センターを中心とした組織作り、もうちょっとあの、実は社協の方からも言われていますが、もう少し、密に関係、連絡を取っていきたいという声もあります。ぜひその辺のことを考えまして、老人福祉ケアよろしくお願ひしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 要望ということでよろしいですね。

〔「はい、要望です」と呼ぶ者あり〕

以上で伝里議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第1、一般質問はこれをもって終結いたします。

なお、議長から今後にあたってのお願いを申し上げます。

今回の一般質問は議運の委員長からも説明がありました対面方式による一問一答方式を初めて取り入れましたが、私も含め、議員並びに理事者各位の戸惑いもあったことと思います。この方式は、議員、理事者が緊張感を持って臨み、質問と答弁がしっかりと噛み合い、納得し合うまで質疑を深め合うことが目的であると思います。そのためにもさらなる検証、努力が必要と考えています。これは一般質問だけのことではありますが、議員と理事者とのやり取りを明確にすることは、議会全般に通ずることであり、ひいては市民にわかりやすい議会運営に通ずることになるとも考えますので、議員、理事者各位の今後のご協力を私からもお願ひ申し上げます。

●議長 加藤喜和君 以上で、本日の日程は全部
終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11時12分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃